

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: _____

整理番号

309

複数計上: _____

施設名:	浜田市野球場	担当課:	教育	生涯学習課
所在地:	浜田市黒川町3738-1	管理形態:	指定管理者(公募)	H18~
目的:	スポーツの振興			
設置条例:	東公園運動施設条例浜田市東公園運	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S54年度からS55年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	野球をとおし、市民の心身の健全な発達に寄与している。浜田市で開催される主要な野球大会の会場として使用されている。事業コストの指定管理料・支出は、東公園総額を施設の面積で按分。			
施設区分:	野球場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】16,000㎡、【延床面積】710㎡、【土地所有者】市 ①グラウンド(12,000㎡)②メインスタンド(710㎡)③外野スタンド(620㎡)			
利用対象者:	市内外から利用	60,180	人	利用者H17: 11,003
料金体系等:	入場料を徴収しない場合:小中学生350円、一般・高校生850円、プロ野球8,500円			利用者H18: 12,604
	入場料を徴収する場合:一般・高校生2,300円、プロ野球15,000円			利用者H19: 12,911
施設職員(人)	常勤 2 人	嘱・パート: 1 人		利用者H20: 12,820
	(うち市職員) 正規: 0	嘱: 2 臨: 0 パ: 1		利用者H21: 10,691
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)
利用料等	1,300	1,142	1,193	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 410,000
指定管理料	3,637	4,625	4,625		一般財源: 410,000
市補助金	0	0	0		国県支出金: 0
市委託金	0		0		起債:
その他	0		0		その他: 0
収入合計	4,937	5,767	5,818		H21利用度(利用者/対象者) 0.18 回
光熱水費	1,519	1,456	1,467	(支出)	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 19.4 %
委託費	149	156	1,053	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	
人件費	1,850	1,889	2,256		
その他	1,554	1,717	1,378		
支出合計	5,072	5,218	6,154		
大規模修繕:H22~H27		0	改修:H22~H27	H23年度スコアボード改修 3,622千円 H24年度バックスクリーン改修1,281千円	4,903
施設設置の効果	さまざまな野球の大会がここで行われている。				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
		現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	浜田市内で野球をおこなえる場所として必要。また、市長旗の決勝戦の会場など浜田市の野球場の中心的存在。スポーツ振興審議会より移転新築との答申あり。
総合評価:	存続	市の野球場として中心的な施設であり、存続。 利用者が多く、老朽化後の整備については、移転も含めて時間をかけて議論が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

160

複数計上:

施設名:	農村広場	担当課:	産業経済	農林課
所在地:	浜田市内村町468番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	広場の活用による連帯意識の高揚と農業者等の健康増進及び体力向上を図り、地域活動及び農業の振興に資するため			
設置条例:	農村広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	

I 施設の基本的事項

事業内容:	平成5年度~平成7年度にかけて行われた農村地域農業構造改善事業により設けられた。美川地区農村地域のコミュニティ活動の拠点となる運動広場である。維持管理も美川連合自治会に委託している。			
施設区分:	野球場			
施設内容:	【構造・階】管理棟 木造平屋建、【敷地面積】10,000㎡、【延床面積】156㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	美川地区住民及び浜田市民	60,180 人	利用者H17:	700
料金体系等:			利用者H18:	700
			利用者H19:	700
施設職員(人)	常勤 <input type="text"/> 0 人 嘱・パート: <input type="text"/> 0 人		利用者H20:	700
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 0 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	700
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	267,758
指定管理料	0	0	0		一般財源:	51,840
市補助金	0	0	0		国県支出金:	60,400
市委託金	0	0	0		起債:	155,518
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	0.01 回
光熱水費	35	45	40	(支出)	H21受益者負担率	(利用料等/支出合計) 0.0 %
委託費	120	120	120	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	28	0	662			
支出合計	183	165	822			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	譲渡	
総合評価:	譲渡	一次評価のとおり譲渡について、地域住民との協議を進めるべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: H22より指定管理

整理番号

277

複数計上: (253)(254)(255)(277)

施設名:	今福スポーツ広場 野球場	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町今福1469番地2	管理形態:	指定管理者(公募)	H22~H24
目的:	市民の健康増進と連帯意識の高揚			
設置条例:	今福スポーツ広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S61

I 施設の基本的事項

事業内容:	グラウンドの提供 平成21年度までは直営管理。平成22年度から指定管理としている。			
施設区分:	野球場			
施設内容:	【構造・階】その他造階、【敷地面積】8,624.00㎡、【延床面積】8,624.00㎡、【土地所有者】市 ① 野球場(8,624.00㎡)			
利用対象者:	市内外一般	60,180	人	利用者H17:
料金体系等:	1団体 525円/時間			利用者H18:
				利用者H19: 846
施設職員(人)	常勤 1 人	嘱・パート: 0 人		利用者H20: 875
	(うち市職員) 正規: 0	嘱: 臨: パ: 0		利用者H21: 889
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	197	206	214	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	29,179
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	
市委託金	0	0	0		起債:	29,179
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	197	206	214		H21利用度(利用者/対象者)	0.01 回
光熱水費	36	26	28	(支出)	H21受益者負担率	(利用料等/支出合計) 19.3 %
委託費	30	31	32	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	1,227	1,176	990			
その他	75	57	61			
支出合計	1,368	1,290	1,111			
大規模修繕: H22~H27		0		改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	近隣に同種の施設がなく、大会会場など利用もあり存続。 さらに経費削減や利用者の増加を図るべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 事業コストは利用者按分したもの。利用者

整理番号

178

複数計上: (173)(175)(177)(178)(179)(250)

施設名:	旭公園 市民球場	担当課:	建設	旭建設課
所在地:	浜田市旭町今市1068番地6	管理形態:	直営	H~H
目的:	スポーツ振興及び文化向上を図る。			
設置条例:	旭公園運動施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S56

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の場として貸し出し			
施設区分:	野球場	陸上競技場	テニスコート	プール
施設内容:	【構造・階】無し階、【敷地面積】13,835.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	主に浜田市民	60,180 人	利用者H17:	1,502
料金体系等:	市民1時間あたり 1,050円(一般・高校生)、530円(小・中学生) 市民外1時間あたり 2,100円(一般・高校生)、1,050円(小・中学生)		利用者H18:	2,203
			利用者H19:	2,719
施設職員(人)	常勤 1 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20:	3,454
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H21:	2,455
代替・類似施設の有無	三隅中央公園市民野球場			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	556	483	185	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	350,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	17,500
市補助金	0	0	0		国県支出金:	175,000
市委託金	0	0	0		起債:	157,500
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	556	483	185		H21利用度(利用者/対象者)	0.04 回
光熱水費	522	508	132	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	11.0 %
委託費	83	14	0			
人件費	203	203	203			
その他	1,184	1,776	1,351			
支出合計	1,992	2,501	1,686			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	球技団体との連携		大会の会場として提供(浜田市長旗争奪野球大会、浜田市社会人野球大会、旭自治区長杯野球大会 他)			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	・必要最低限での維持管理を行っている。 ・他に類似施設はあるが、利便性が悪すぎる。
総合評価:	存続	旭町住民にとって近隣に同様の施設がなく、大会会場など利用もあり存続。 低コストであるが、利用者負担は検証が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

234

複数計上:

施設名:	三隅中央公園 市民野球場	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町古市場532番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上			
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S58年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の会場として貸し出し 事業コストは三隅中央公園全体の決算額を按分。人件費は公園外周整備(草刈等)のパート人件費のみ。 「アクアみすみ」配置の職員が三隅中央公園及び田の浦公園全体の管理を行っている。			
施設区分:	野球場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】13,396.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	主に浜田市民	60,180 人	利用者H17:	3,382
料金体系等:	市民(一般・高校生)1時間当たり:1,050円	市外(一般・高校生)1時間当たり:2,100円	利用者H18:	4,703
	市民(小・中学生)1時間当たり:520円	市外(小・中学生)1時間当たり:1,050円	利用者H19:	7,405
施設職員 (人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人	嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人	利用者H20:	6,477
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/>	嘱: <input type="text" value="0"/> 臨: <input type="text" value="0"/> パ: <input type="text" value="0"/>	利用者H21:	5,425
代替・類似施設の有無	旭市民球場			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	931	498	649	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	3,403,249
指定管理料	2,569	2,570	2,569		一般財源:	2,163,249
市補助金	0	0	0		国県支出金:	1,240,000
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	3,500	3,068	3,218		H21利用度(利用者/対象者)	0.09 回
光熱水費	1,093	1,178	854	(支出)	H21受益者負担率	21.9 %
委託費	202	202	203	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	990	1,254	1,143			
その他	795	215	765			
支出合計	3,080	2,849	2,965			
大規模修繕: H22~H27	H22 野球場公衆便所下水道接続 工事	1,131	改修: H22~H27	H25野球場改修	76,900	
施設設置の 効果	競技団体との連携	大会の会場として提供(県少年軟式野球大会、市長杯、天皇杯島根県軟式野球大会、ソフトボール大会、市社会人野球大会)				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text" value="1"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text" value="1"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text" value="1"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text" value="1"/>	利用者が増加している。
	<input type="text" value="1"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	<input type="text" value="存続"/>	浜田市で開催される野球場の大会会場となっており、今後とも利用者が見込まれるため、存続の必要がある。
総合評価:	<input type="text" value="存続"/>	近隣に同様の施設がなく、大会会場など利用もあり存続。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 建設費用=公園全体

整理番号

219

複数計上: (217)(218)(232)

施設名:	田の浦公園青少年研修広場ソフトボール場	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町西河内1238番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上			
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S63年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	ソフトボール場等の運動施設として会場の貸し出し。 事業コストは田の浦公園施設全体の決算額を按分。 「アクアみずみ」配置の職員が三隅中央公園及び田の浦公園全体の管理を行っているため、人件費は計上していない。			
施設区分:	ソフトボール場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】8,500.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市			
利用対象者:	主に三隅自治区	6,881 人	利用者H17:	4,012
料金体系等:	市民1時間あたり:520円 市民外1時間あたり:1,050円		利用者H18:	0
施設職員(人):	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H19:	7,587
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ:		利用者H20:	6,073
			利用者H21:	4,400
代替・類似施設の有無:	三隅中央公園市民野球場			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	28	18	20	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	631,327
指定管理料	287	287	287		一般財源:	328,327
市補助金	0	0	0		国県支出金:	303,000
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	315	305	307			
光熱水費	62	65	62	(支出)	H21利用度(利用者/対象者)	0.64 回
委託費	246	246	246	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	5.8 %
人件費	0	0	0			
その他	38	13	35			
支出合計	346	324	343			
大規模修繕:H22~H27	-	0	改修:H22~H27	-	0	
施設設置の効果	三隅少年野球クラブの活動拠点場所		青少年健全育成を目的に、三隅少年野球クラブの活動拠点場所となっており5日/週 20人で活動している。			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	三隅少年野球クラブの活動拠点場所となっており、通年を通して利用している。 その他、大会会場としての利用もあり、存続の必要がある。
総合評価:	存続	青少年健全育成に必要であり、利用も多いので存続。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

306

複数計上:

施設名:	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	担当課:	教育	生涯学習課
所在地:	浜田市上府町イ2457番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H18~
目的:	スポーツの振興			
設置条例:	サン・ビレッジ浜田条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H8

I 施設の基本的事項

事業内容:	ほとんどサッカー施設として使用している。照明設備もあり夜間でも使用できる。人工芝にする計画あり			
施設区分:	多目的広場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】12,000.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ① スポーツ広場(12,000.00㎡)			
利用対象者:	制限無し	60,180 人	利用者H17:	7,179
料金体系等:	時間帯により金額が変わる 1時間2,100円~5,600円		利用者H18:	8,085
			利用者H19:	5,594
施設職員(人)	常勤 <input type="text" value="1"/> 人	嘱・パート: <input type="text" value="2"/> 人	利用者H20:	6,732
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/>	嘱: <input type="text" value="0"/> 臨: <input type="text" value="0"/> パ: <input type="text" value="0"/>	利用者H21:	6,409
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	796	928	787	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	1,827
指定管理料	718	718	718		一般財源:	1,827
市補助金	664	664	664		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	2,178	2,310	2,169			
光熱水費	818	975	776	(支出)	H21利用度(利用者/対象者)	0.11 回
委託費	1,788	1,871	2,222	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	18.2 %
人件費	1,007	1,002	960			
その他	504	466	373			
支出合計	4,117	4,314	4,331			
大規模修繕: H22~H27			0	改修: H22~H27	H23年度 人工芝生	150,000
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text" value="1"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	人工芝によって更なる利用率向上が期待され、主に照明施設もあるサッカー施設として存続。 維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討は必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

182

複数計上:

施設名:	浜田市海のみえる文化公園 多目的広場	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市野原町	管理形態:	直営	H~H
目的:	市民文化活動の創造の拠点			
設置条例:	海のみえる文化公園条例、浜田市都市	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H6

I 施設の基本的事項

事業内容: 都市計画法に基づく都市計画決定区域内に整備された都市公園であり、市民に憩いの場を提供する浜田市管理の公共施設である。

施設区分:

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】10,800上㎡【土地所有者】市
①野外ステージ352.203㎡

利用対象者: 人 利用者H17:

料金体系等: 利用者H18:
利用者H19:

施設職員 (人): 常勤 人 嘱・パート: 人 利用者H20:
(うち市職員) 正規: 嘱: 臨: パ: 利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	6	2	4	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text" value="0"/>
指定管理料	0	0	0		一般財源: <input type="text" value="0"/>
市補助金	0	0	0		国県支出金: <input type="text" value=""/>
市委託金	0	0	0		起債: <input type="text" value=""/>
その他	1	1	1		その他: <input type="text" value=""/>
収入合計	7	3	5		
光熱水費	168	169	161	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者) 0.07 回
委託費	2,067	2,446	1,977		H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 0.1 %
人件費	239	239	239		
その他	195	180	298		
支出合計	2,669	3,034	2,675		
大規模修繕: H22~H27	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	改修: H22~H27	<input type="text" value=""/>
施設設置の効果	集会、音楽活動等幅広く市民に利用されている。				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text" value=""/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text" value=""/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="text" value=""/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
	<input type="text" value=""/>	利用者が増加している。
	<input type="text" value=""/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	<input type="text" value="存続"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
総合評価:	<input type="text" value="存続"/>	近くに県立大学や福祉施設などがあり、イベントなど利用も多く存続。 維持管理のあり方、維持管理費用の妥当性についての検討は必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

183

複数計上:

施設名:	河内町親水広場 自由広場	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市河内町1897番地1	管理形態:	直営	H~H
目的:	地域における生活文化の向上			
設置条例:	河内町親水広場条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H15

I 施設の基本的事項

事業内容: 都市計画区域外に整備された公園で、市民に憩いの場を提供する浜田市管理の公共施設である。

施設区分: 多目的広場

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】1,841.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 市民(主に河内町住民) 人

料金体系等:

利用者H17:	530
利用者H18:	530
利用者H19:	530
利用者H20:	530
利用者H21:	530

施設職員(人) 常勤 人 嘱・パート: 人
(うち市職員) 正規: 嘱: 臨: パ:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	28	32	41	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	0	0	0			
人件費	0	0	0			
その他	0	12	556			
支出合計	28	44	597			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	ゲートボールもできるので、公園と併せて手軽に周辺住民に利用されて					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	存続	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
総合評価:	存続	管理経費は少なく、地元での管理も評価できるものであり存続。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

113

複数計上:

施設名:	金城総合運動公園 多目的広場	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町七条イ982番地	管理形態:	指定管理者(公募)	H22~H24
目的:	健康増進、連携意識の向上、農業の振興			
設置条例:	金城総合運動公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S62

I 施設の基本的事項

事業内容:	多目的グラウンドの提供 平成21年度までは直営管理。平成22年度から指定管理としている。				
施設区分:	多目的広場				
施設内容:	【敷地面積】10,700㎡、【土地所有者】市 中堅120m、両翼90m ベンチ、照明設備(硬式・軟式野球競技に対しJIS規格非批准)				
利用対象者:	市内外入りこみ客、地元スポーツ少年団	60,180	人	利用者H17:	
料金体系等:	1時間につき525円 照明3,150円			利用者H18:	2,859
				利用者H19:	4,877
施設職員(人)	常勤	1	人	嘱・パート:	2
	(うち市職員) 正規:	0		嘱:	
				臨:	
				パ:	
代替・類似施設の有無					
				利用者H20:	4,526
				利用者H21:	4,460

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	109	117	53	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	59,526
指定管理料					一般財源:	245
市補助金					国県支出金:	23,810
市委託金					起債:	35,471
その他					その他:	0
収入合計	109	117	53		H21利用度(利用者/対象者)	0.07 回
光熱水費	203	214	230	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	3.3 %
委託費	1,085	1,107	1,105			
人件費	0					
その他	54	62	253			
支出合計	1,342	1,383	1,588			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	スポーツ少年団など利用も多く存続。 維持管理費用や利用者負担については検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 事業コスト及び建設費用は面積により按分

整理番号

140

複数計上: (114)(118)(140)

施設名:	波佐山村広場 多目的広場	担当課:	産業経済	金城産業課
所在地:	浜田市金城町長田口192番地4	管理形態:	直営	H~H
目的:	農業者等の健康増進と余暇の有効利用を図り、地域住民の連帯意識の高揚と農業振興に資する			
設置条例:	運動広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S60

I 施設の基本的事項

事業内容:				
施設区分:	多目的広場			
施設内容:	【構造・階】その他造階、【敷地面積】9,600.00㎡、【土地所有者】市 形状は野球場(9,600㎡)			
利用対象者:	主に金城自治区住民	4,300 人	利用者H17:	0
料金体系等:	525円(1団体1時間当たり)		利用者H18:	540
			利用者H19:	440
施設職員(人)	常勤 0 人	嘱・パート: 0 人	利用者H20:	400
	(うち市職員) 正規: 0	嘱: 臨: パ:	利用者H21:	480
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	122,931
指定管理料	0	0	0		一般財源:	12,342
市補助金	0	0	0		国県支出金:	55,388
市委託金	0	0	0		起債:	55,201
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者) 0.11 回	
光熱水費	22	22	22	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 0.0 %	
委託費	195	195	195			
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	217	217	217			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。 利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	波佐山村広場内の1施設であり、多目的広場(野球場)、ゲートボール場及びテニスコートと統合的に管理していく。
総合評価:	存続	防災面で必要な施設であり、多目的な活用を図る施設として存続。 管理・運営については地元と協議・検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

174

複数計上:

施設名:	あさひインター公園	担当課:	建設	旭建設課
所在地:	浜田市旭町丸原115番地24	管理形態:	直営	H~H
目的:	市民の健康増進及びふれあい交流を図る。			
設置条例:	あさひインター公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H13

I 施設の基本的事項

事業内容:	現状はテニスコートになっているが、多目的広場として管理地域のふれあい交流の場として貸し出し			
施設区分:	多目的広場			
施設内容:	【構造・階】無し階、【敷地面積】1,520.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	主に旭自治区	3,203 人	利用者H17:	205
料金体系等:	無料		利用者H18:	224
			利用者H19:	256
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20:	288
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ:		利用者H21:	301
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	43,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	43,000
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	0.09 回
光熱水費	0	0	0	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	#Num! %
委託費	0	0	0			
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	0	0	0			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。 利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	現状はテニスコートになっているが、利用者もいなく整備もしていないが、インター団地内に小学校以下の子供が多いため、多目的広場として、存続させる。
総合評価:	存続	現在経費をかけずに多目的広場として利用されており、テニスコートの機能も含めた地域交流の施設として存続。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

176

複数計上:

施設名:	ふれあい多目的広場	担当課:	建設	旭建設課
所在地:	浜田市旭町丸原1517番地4	管理形態:	直営	H~H
目的:	市民の健康増進及び学生等の交流ふれあいの拠点とするため			
設置条例:	ふれあい多目的広場条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H9

I 施設の基本的事項

事業内容:	多目的広場として管理 近隣高等学校の体育授業 地域のふれあい交流の場として貸し出し			
施設区分:	多目的広場			
施設内容:	【構造・階】無し、【敷地面積】15,400.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	主に旭自治区	3,203 人	利用者H17:	3,538
料金体系等:	無料		利用者H18:	3,654
			利用者H19:	3,944
施設職員 (人)	常勤 <input type="text"/> 0 人 嘱・パート: <input type="text"/> 0 人		利用者H20:	3,886
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 0 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	2,842
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等				利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text"/> 0
指定管理料					一般財源: <input type="text"/>
市補助金					国県支出金: <input type="text"/>
市委託金					起債: <input type="text"/>
その他					その他: <input type="text"/>
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者) 0.89 回
光熱水費				(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) %
委託費					
人件費					
その他					
支出合計	0	0	0		
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	
施設設置の効果					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/> 1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/> 1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/> 1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	廃止	浜田高校今市分校校庭としての利用しかないため。
総合評価:	廃止	近隣の学校の閉校に併せて廃止。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

314

複数計上:

施設名:	弥栄運動広場施設(ゲートホール場)	担当課:	教育	教育 弥栄分室
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷234番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	健康増進と余暇の有効利用			
設置条例:	運動広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S57

I 施設の基本的事項

事業内容:	無料施設 現状は囲いのない広場 ゲートホールのコートとして使用することもできる			
施設区分:	多目的広場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①敷地面積3,005.0㎡			
利用対象者:	主に弥栄自治区住民(無料開放のため人数の把握は不可能)	1,566 人	利用者H17:	780
料金体系等:	無料開放施設(草刈りなどの維持管理にかかる費用は運動広場(野球場)に含めている。)		利用者H18:	780
			利用者H19:	780
施設職員 (人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人		利用者H20:	780
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text" value="0"/> 臨: <input type="text" value="0"/> パ: <input type="text" value="0"/>		利用者H21:	780
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text" value="0"/>
指定管理料	0	0	0		一般財源: <input type="text"/>
市補助金	0	0	0		国県支出金: <input type="text"/>
市委託金	0	0	0		起債: <input type="text"/>
その他	0	0	0		その他: <input type="text"/>
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者) 0.50 回
光熱水費	0	0	0	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) #Num! %
委託費	0	0	0		
人件費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出合計	0	0	0		
大規模修繕: H22~H27			改修: H22~H27		
施設設置の効果					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text" value="1"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	コストはほとんど発生していない無料開放の広場であり存続。 ゲートボール利用は少ないので、必要に応じた多目的な活用を検討すべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

330

複数計上:

施設名:	弥栄運動広場施設(野球場)	担当課:	教育	教育 弥栄分室
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷234番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	健康増進と余暇の有効利用			
設置条例:	運動広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S57

I 施設の基本的事項

事業内容:	野球場だが野球専用ではなく、野球、各種スポーツ大会、消防出初式等の屋外式典に使用多目的広場でふるさとまつり、産業まつり等の各種イベントに使用、普段は困いのない広場			
施設区分:	多目的広場	野球場		
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①野球場 敷地面積10,818.0㎡②野球場倉庫 延床面積27.36㎡③野球所休憩所 延床面積77.5㎡ ④多目的広場 敷地面積5,398.0㎡			
利用対象者:	市内外一般(利用制限はなし)	60,180 人	利用者H17:	1,500
料金体系等:	野球場(市民:160円~330円/時間、市民外320円~660円/時間) 野球休憩所(市民:500円/半日、市民外:1,000円/半日)		利用者H18:	1,500
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H19:	1,300
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H20:	1,000
			利用者H21:	1,100
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	32	26	28	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	
市補助金	0	0	0		国県支出金:	
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	32	26	28		H21利用度(利用者/対象者)	0.02 回
光熱水費	175	173	201	(支出)	H21受益者負担率	1.0 %
委託費	1,298	2,584	2,711	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	1,473	2,757	2,912			
大規模修繕: H22~H27		0	改修: H22~H27	H23フェンス張替	7,770	
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	弥栄自治区にとって唯一の野球場であり、野球場専用ではないため多目的に利用している。 弥栄自治区以外の市民にも利用されている。
総合評価:	存続	近隣に野球場がなく、防災面でも必要な施設であり、多目的な活用を図る施設として存続。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

148

複数計上:

施設名:	須津防災多目的広場	担当課:	産業経済	三隅産業課
所在地:	浜田市三隅町岡見5100番5	管理形態:	直営	H17~
目的:	連帯意識の高揚と体力向上			
設置条例:	農山漁村地域公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H17

I 施設の基本的事項

事業内容:	・地域住民への憩いの場、健康増進・体力向上及びレクリエーション活動の場、交流・連帯意識の高揚を図るための場として提供。 ・その他、地域公園の設置の目的を達成するために必要な事業を行う。			
施設区分:	多目的広場	多目的広場		
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】1,800.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①トイレ			
利用対象者:	須津青浦地区住民(年間利用者不明)	391 人	利用者H17:	360
料金体系等:	無料		利用者H18:	360
			利用者H19:	360
施設職員(人)	常勤 <input type="text"/> 0 人 嘱・パート: <input type="text"/> 0 人		利用者H20:	360
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 0 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	360
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0			
光熱水費	50	51	50	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	0.92 回
委託費	170	170	170		H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
人件費	0	0	0			
その他	37	37	37			
支出合計	257	258	257			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	連帯意識の高揚					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/> 1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	現状維持
総合評価:	存続	経費もかからず、防災上必要な施設であり存続。 管理運営については地元との協議、検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

216

複数計上:

施設名:	あすなる児童公園	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町西河内地内	管理形態:	直営	H~H
目的:	児童の健全育成と地域住民の福祉向上 (建設費用不明)			
設置条例:	三隅公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S49年度

I 施設の基本的事項

事業内容:

施設区分:

施設内容:

利用対象者: 人

料金体系等:

施設職員(人): 常勤 人 嘱・パート: 人
(うち市職員) 正規: 嘱: 臨: パ:

代替・類似施設の有無:

利用者H17:	<input type="text" value="0"/>
利用者H18:	<input type="text" value="0"/>
利用者H19:	<input type="text" value="0"/>
利用者H20:	<input type="text" value="0"/>
利用者H21:	<input type="text" value="0"/>

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text" value="0"/>
指定管理料	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		一般財源: <input type="text" value="0"/>
市補助金	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		国県支出金: <input type="text" value="0"/>
市委託金	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		起債: <input type="text" value="0"/>
その他	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		その他: <input type="text" value="0"/>
収入合計	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		H21利用度(利用者/対象者) 0.00 回
光熱水費	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) #Num! %
委託費	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
人件費	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
その他	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
支出合計	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
大規模修繕: H22~H27	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	改修: H22~H27	<input type="text" value="0"/>
施設設置の効果	<input type="text" value="地域福祉の向上"/>				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	<input type="text" value="存続"/>	当分の間、存続。 今後については、地元自治会と協議し、土地の有効活用を含め検討したい。
総合評価:	<input type="text" value="譲渡"/>	自治会で多目的に有効活用ができれば譲渡すべき施設。 コストもかからないが利用もなく、譲渡または廃止について、地域住民との協議を進めるべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

220

複数計上:

施設名:	杉の森運動公園	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町向野田地内	管理形態:	直営	H~H
目的:	児童の健全育成と地域住民の福祉向上 (建設費用不明)			
設置条例:	三隅公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S56年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	現状はソフトボール場として維持管理			
施設区分:	多目的広場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】11,904.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市			
利用対象者:	主に三隅自治区三隅地区(利用者数不明)	2,111 人	利用者H17:	100
料金体系等:	無料		利用者H18:	100
			利用者H19:	100
施設職員 (人)	常勤 <input type="text"/> 0 人 嘱・パート: <input type="text"/> 0 人		利用者H20:	100
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 0 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	100
代替・類似施設の有無	田の浦公園青少年研修広場ソフトボール場、三隅中央公園市民野球場			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0			
光熱水費	26	26	26	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	0.05 回
委託費	0	0	0		H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
人件費	0	0	0			
その他	290	290	290			
支出合計	316	316	316			
大規模修繕: H22~H27		0	改修: H22~H27			0
施設設置の効果	児童福祉の向上					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	現状維持
総合評価:	存続	利用は少ないが、経費が少ない施設であり存続。 多目的な活用を検討すべき施設として、地域住民による管理や譲渡も含めた検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 建設費用=公園全体(アクアみすみ除く)

整理番号

226

複数計上: (221)(222)(226)(228)(231)(234)(235)

施設名:	三隅中央公園 多目的広場	担当課:	建設 三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町古市場524番地	管理形態:	指定管理者(指名) H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上		
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施設	自治法第244条の2第1項	建築年度: 平成11年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	多目的の広場として管理。スポーツ活動、屋外イベント(みすみフェスティバル)の会場として貸し出し。事業コストは三隅中央公園全体の決算額を按分。人件費は公園外周整備(草刈等)のパート人件費のみ。「アクアみすみ」配置の職員が三隅中央公園及び田の浦公園全体の管理を行っている。		
施設区分:	多目的広場		
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】12,000.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 利用人数には個人利用は含まない。		
利用対象者:	主に三隅自治区	6,881 人	利用者H17: 22,735
料金体系等:	一般・高校生 1時間当たり 市民:1,050円 市外:2,100円		利用者H18: 8,390
	小・中学生 1時間当たり 市民:520円 市外:1,050円		利用者H19: 23,903
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20: 22,172
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ:		利用者H21: 21,263
代替・類似施設の有無			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)
利用料等	157	126	83	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 3,403,249
指定管理料	1,663	1,663	1,662		一般財源: 2,163,249
市補助金	0	0	0		国県支出金: 1,240,000
市委託金	0	0	0		起債: 0
その他	0	0	0		その他:
収入合計	1,820	1,789	1,745		H21利用度(利用者/対象者) 3.09 回
光熱水費	707	763	552	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 4.3 %
委託費	131	131	131		
人件費	640	812	740		
その他	514	139	495		
支出合計	1,992	1,845	1,918		
大規模修繕: H22~H27	H22公共下水道接続工事		1,054	改修: H22~H27	0
施設設置の効果	競技団体との連携、三隅中央公園と一体となって活用できる施設		競技団体と密接に連携し、大会の会場として活用		

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	グランドゴルフ等の大会会場、屋外イベント会場など、多機能で使用できる広場である。利用人数はここ数年安定しており、三隅中央公園一体となって活用できる多機能広場として存続の必要がある。
総合評価:	存続	三隅中央公園内で他施設と相互的に活用できる多目的広場であり存続。維持管理費用や利用者負担については検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

227

複数計上:

施設名:	きぼう公園	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町三隅地内	管理形態:	直営	H~H
目的:	児童の健全育成と地域住民の福祉向上			
設置条例:	三隅公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S52年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	集会所に隣接する公園で市民が利用する多目的広場 (建設費用不明) 主に盆踊り会場、地域の子どもの遊び場。			
施設区分:	多目的広場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】750.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市			
利用対象者:	主に三隅自治区三隅地区(利用者数不明)	2,111 人	利用者H17:	300
料金体系等:	無料		利用者H18:	300
			利用者H19:	300
施設職員 (人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人		利用者H20:	300
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	300
代替・類似施設の有無	あすなる児童公園、向野田児童公園			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	0.14 回
光熱水費	26	26	26	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	0	0	0			
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	26	26	26			
大規模修繕: H22~H27		0	改修: H22~H27		0	
施設設置の効果	地域福祉の向上					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	当分の間、存続。 今後については、地元自治会と協議し、土地の有効活用を含め検討したい。
総合評価:	存続	特に経費もかからず、自治会行事で活用されている点から存続。 その上で地元自治会と協議し、有効利用を検討すべき施設。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

315

複数計上:

施設名:	浜田市フットサルやさか競技場	担当課:	教育	教育 弥栄分室
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷339番1	管理形態:	直営	H~H
目的:	青少年年前育成及び多面的交流事業の展開			
設置条例:	フットサルやさか競技場条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H7

I 施設の基本的事項

事業内容:	フットサル競技、フットサル練習、健康増進活動に使用			
施設区分:	フットサル場			
施設内容:	【構造・階】その他造階、【敷地面積】㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①フットサルコート(800.00㎡/2面)②休憩室(93.75㎡/1室)③倉庫(56.4㎡/1室)			
利用対象者:	市、市民、市民外の団体、事業者	60,180 人	利用者H17:	2,000
料金体系等:	◎フットサルコート(市民:300円~500円、市民外:600円~1,000円/1コート時間) ◎夜間照明(500円/時間) ◎休憩所(市民:半日500円、市民外:半日1,000円)		利用者H18:	2,000
			利用者H19:	2,000
施設職員(人)	常勤 <input type="text"/> 0 人 嘱・パート: <input type="text"/> 0 人		利用者H20:	1,500
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 0 嘱: <input type="text"/> 0 臨: <input type="text"/> 0 パ: <input type="text"/>		利用者H21:	1,300
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	169	121	110	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text"/> 0
指定管理料	0	0	0		一般財源: <input type="text"/>
市補助金	0	0	0		国県支出金: <input type="text"/>
市委託金	0	0	0		起債: <input type="text"/>
その他	0	0	0		その他: <input type="text"/>
収入合計	169	121	110		H21利用度(利用者/対象者) 0.02 回
光熱水費	160	144	168	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 17.8 %
委託費	597	562	450		
人件費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出合計	757	706	618		
大規模修繕: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	改修: H22~H27	<input type="text"/>
施設設置の効果	<input type="text"/>				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/> 1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/> 1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	<input type="text"/> 1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	フットサルコートについては寄贈を受けたものであり、ナイターリーグやフットサル大会が行われている。
総合評価:	存続	利用者も相当あり、低コストで運営されているので存続。 更に利用者の増に努められたい。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: H22より指定管理

整理番号

253

複数計上: (253)(254)(255)(277)

施設名:	今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町今福1469番地2	管理形態:	指定管理者(公募)	H22~H24
目的:	市民の健康増進と連帯意識の高揚			
設置条例:	今福スポーツ広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H11

I 施設の基本的事項

事業内容:	グラウンドゴルフコースの提供 平成21年度までは直営管理。平成22年度から指定管理としている。			
施設区分:	グラウンドゴルフ場			
施設内容:	【敷地面積】32,790.00㎡、【延床面積】32,790.00㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	市内外一般	60,180	人	利用者H17:
料金体系等:	大人300円/回 中学生以下100円/回			利用者H18:
				利用者H19:
				3,665
施設職員 (人)	常勤	1	人	嘱・パート:
				0
	うち市職員	正規:	0	嘱:
				臨:
				パ:
				利用者H20:
				3,643
				利用者H21:
				3,683
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	856	857	889	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	36,600
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	36,600
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	856	857	889			
光熱水費	158	111	118	(支出)	H21利用度(利用者/対象者)	0.06 回
委託費	132	130	135	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	38.2 %
人件費	2,898	2,602	1,820			
その他	325	238	253			
支出合計	3,513	3,081	2,326			
大規模修繕: H22~H27	コース改修		6,000	改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	大会開催など安定した利用があり存続。 経費削減に向けた管理方法の検討を要す。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

89

複数計上:

施設名:	八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場	担当課:	産業経済 旭産業課
所在地:	浜田市旭町本郷1269番地1	管理形態:	指定管理者(指名) H21年度~H23年度
目的:	地域市民の保養と健康の増進、都市住民との交流ふれあいの推進を図り、地域の活性化、環境美化及び産業の振興に資する		
設置条例:	八戸川農村公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: H11

I 施設の基本的事項

事業内容:	軽スポーツ等のための貸し出し		
施設区分:	グラウンドゴルフ場		
施設内容:	【敷地面積】802㎡、【土地所有者】市		
利用対象者:	主に旭自治区住民	3,203 人	利用者H17: <input type="text"/>
料金体系等:	地区内利用者は無料(清掃業務等の維持管理を行っているため)、地区外利用者はグラウンドゴルフ場:1,000円/時間		利用者H18: <input type="text"/>
施設職員 (人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人		利用者H19: <input type="text" value="0"/>
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H20: <input type="text" value="160"/>
代替・類似施設の有無	<input type="text"/>		
利用者H21:			<input type="text" value="157"/>

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text" value="12,496"/>
指定管理料	0	0	0		一般財源: <input type="text" value="5,623"/>
市補助金	0	0	0		国県支出金: <input type="text" value="6,873"/>
市委託金	0	0	0		起債: <input type="text" value="0"/>
その他	0	0	0		その他: <input type="text" value="0"/>
収入合計	0	0	0		
光熱水費	0	0	0	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者) 0.05 回
委託費	0	0	0		H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) #Num! %
人件費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出合計	0	0	0		
大規模修繕: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text" value="0"/>	改修: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text" value="0"/>
施設設置の効果	高齢者の健康増進				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text" value="1"/>	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	譲渡	指定管理者である戸川自治会への無償譲渡を進める。 調整の間は指定管理者による管理を実施する。
総合評価:	譲渡	一次評価のとおり譲渡について、地域住民との協議を進めるべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: H22より指定管理

整理番号

254

複数計上: (253)(254)(255)(277)

施設名:	今福スポーツ広場 ゲートボール場	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町今福1469番地2	管理形態:	指定管理者(公募)	H22~H24
目的:	市民の健康増進と連帯意識の高揚			
設置条例:	今福スポーツ広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H11

I 施設の基本的事項

事業内容: 平成21年度までは直営管理。平成22年度から指定管理としている。

施設区分: ゲートボール場

施設内容: 【構造・階】その他造階、【敷地面積】700.00㎡、【延床面積】700.00㎡、【土地所有者】市・民間
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 市内外一般 60,180 人 利用者H17:

料金体系等: 利用者H18:

施設職員 (人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19: 296

(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ: 利用者H20: 434

利用者H21: 141

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	69	102	34	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	9,170
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	
市委託金	0	0	0		起債:	9,170
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	69	102	34		H21利用度(利用者/対象者)	0.00 回
光熱水費	12	13	4	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	4.3 %
委託費	10	15	5			
人件費	901	949	767			
その他	26	28	9			
支出合計	949	1,005	785			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 1 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: **存続**

総合評価: **存続** ゲートボール利用は少ないがコストは多額に発生していないので、存続。
その上で、多目的な利用など必要に応じた利用を検討すべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 事業コスト及び建設費用は面積により按分

整理番号

114

複数計上: (114)(118)(140)

施設名:	波佐山村広場 ゲートボール場	担当課:	産業経済 金城産業課
所在地:	浜田市金城町長田口192番地4	管理形態:	直営 H~H
目的:	農業者等の健康増進と余暇の有効利用を図り、地域住民の連帯意識の高揚と農業振興に資する		
設置条例:	運動広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: S60

I 施設の基本的事項

事業内容:			
施設区分:	ゲートボール場		
施設内容:	【構造・階】その他造階、【敷地面積】1,210.00㎡、【土地所有者】市 ①ゲートボール場(1,210㎡)		
利用対象者:	主に金城自治区住民	4,300 人	利用者H17: 0
料金体系等:	52円(1人1回当たり)		利用者H18: 0
施設職員 (人)	常勤	0 人	利用者H19: 20
	嘱・パート:	0 人	利用者H20: 20
	(うち市職員) 正規:	0	利用者H21: 120
	嘱:		
代替・類似施設の有無			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 15,495
指定管理料	0	0	0		一般財源: 1,556
市補助金	0	0	0		国県支出金: 6,981
市委託金	0	0	0		起債: 6,958
その他	0	0	0		その他: 0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者) 0.03 回
光熱水費	3	3	3	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 0.0 %
委託費	25	25	25		
人件費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出合計	28	28	28		
大規模修繕: H22~H27		0	改修: H22~H27		0
施設設置の効果					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	波佐山村広場内の1施設であり、多目的広場(野球場)、ゲートボール場及びテニスコートと統合的に管理していく。
総合評価:	転用	コストは多額に発生していないが、ゲートボール利用は少ないので、多目的に活用できるよう転用。 管理・運営については地元と協議・検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

90

複数計上:

施設名:	八戸川農村公園 ゲートボール場	担当課:	産業経済 旭産業課
所在地:	浜田市旭町本郷1269番地1	管理形態:	指定管理者(指名) H21年度~H23年度
目的:	地域市民の保養と健康の増進、都市住民との交流ふれあいの推進を図り、地域の活性化、環境美化及び産業の振興に資する		
設置条例:	八戸川農村公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: H11

I 施設の基本的事項

事業内容:	軽スポーツ等のための貸し出し		
施設区分:	ゲートボール場		
施設内容:	【敷地面積】439㎡、【土地所有者】市		
利用対象者:	主に旭自治区住民	3,203 人	利用者H17: <input type="text"/>
料金体系等:	地域内利用者は無料(清掃業務等の維持管理を行っているため)、地域外利用者は1,000円/時間		利用者H18: <input type="text"/>
施設職員(人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人		利用者H19: <input type="text"/>
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H20: <input type="text" value="288"/>
			利用者H21: <input type="text" value="144"/>
代替・類似施設の有無	<input type="text"/>		

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text" value="0"/>
指定管理料	0	0	0		一般財源: <input type="text" value="0"/>
市補助金	0	0	0		国県支出金: <input type="text" value="0"/>
市委託金	0	0	0		起債: <input type="text" value="0"/>
その他	0	0	0		その他: <input type="text" value="0"/>
収入合計	0	0	0		
光熱水費	0	0	0	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者) 0.04 回
委託費	0	0	0		H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) #Num! %
人件費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出合計	0	0	0		
大規模修繕: H22~H27	<input type="text" value="0"/>		改修: H22~H27	<input type="text" value="0"/>	
施設設置の効果	<input type="text"/>				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text" value="1"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	譲渡	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
総合評価:	譲渡	指定管理者である戸川自治会への無償譲渡 調整の間は、指定管理者による管理を実施
	<input type="text"/>	一次評価のとおり譲渡について、地域住民との協議を進めるべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 公園の中でゲートボールのみ利用価値あり

整理番号

92

複数計上: (91)(92)(93)

施設名:	あさひ温泉公園 ゲートボール場	担当課:	産業経済 旭産業課
所在地:	浜田市旭町木田963番地2	管理形態:	直営 H1~H21
目的:	市民の憩いと休養の拠点づくり及び健康の増進を図る。		
設置条例:	旭温泉公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: H1

I 施設の基本的事項

事業内容:	旭温泉利用者及び一般に提供する。 旭温泉あさひ荘の嘱託及びパート職員が、あさひ荘の管理業務のかたわら料金徴収及び管理している。		
施設区分:	ゲートボール場		
施設内容:	【構造・階】鉄骨平屋建て、【敷地面積】16280㎡、【延床面積】437㎡、【土地所有者】市 上屋1棟、照明4基、照明コインタイマー1機		
利用対象者:	旭温泉利用者及び一般	60,180 人	利用者H17: 290
料金体系等:	夜間照明施設: 1時間につき200円 スティック及びボール1組: 1時間につき510円(コート使用料を含む)		利用者H18: 270 利用者H19: 80
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20: 110
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0.02 臨: 0 パ: 0.01		利用者H21: 30
代替・類似施設の有無			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	13	13	10	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	17,518
指定管理料	0	0	0		一般財源:	2,961
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	14,557
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	13	13	10		H21利用度(利用者/対象者)	0.00 回
光熱水費	25	25	27	(支出)	H21受益者負担率	(利用料等/支出合計) 3.7 %
委託費	105	104	97	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	49	49	50			
その他	0	4	99			
支出合計	179	182	273			
大規模修繕: H22~H27		0	改修: H22~H27		0	
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	あさひ温泉公園の中で、このゲートボール場だけは存続したい。
総合評価:	存続	利用は少ないが、コストは多額に発生していないので当面は存続。 旭温泉再整備計画と併せて検討し、多目的な利用など有効活用により利用者の増を図ること。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 建設費用=公園全体

整理番号

217

複数計上: (218)(219)(232)

施設名:	田の浦公園 バースハウス	担当課:	建設 三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町西河内1284番地	管理形態:	指定管理者(指名) H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上		
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施	自治法第244条の2第1項	建築年度: 平成6年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	主に海水浴客が利用するための公衆トイレ、温水シャワーの提供 事業コストは田の浦公園施設全体の決算額を按分。 「アクアみずみ」配置の職員が三隅中央公園及び田の浦公園全体の管理を行っているため、人件費は計上していない。		
施設区分:	その他体育施設		
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造地上1階階、【敷地面積】3,732.00㎡、【延床面積】188.90㎡、【土地所有者】市 ①公衆トイレ(66.30㎡/2室) ②シャワー室(122.60㎡/2室)		
利用対象者:	海水浴客	60,180 人	利用者H17: 2,158
料金体系等:	温水シャワー: 1回(3分)200円 ロッカー: 1回あたり100円 利用者数は有料施設利用人数。		利用者H18: 2,118
施設職員 (人)	常勤	0 人	利用者H19: 2,281
	嘱・パート	0 人	利用者H20: 1,949
代替・類似 施設の有無	うち市職員	正規: 0	利用者H21: 1,211
	嘱	臨: 0	
	田の浦公園オートキャンプ場		

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	456	390	242	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	631,327
指定管理料	3,205	3,204	3,205		一般財源:	328,327
市補助金	0	0	0		国県支出金:	303,000
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	3,661	3,594	3,447		H21利用度(利用者/対象者)	0.02 回
光熱水費	694	730	697	(支出)	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	6.3 %
委託費	2,750	2,749	2,749	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	423	146	388			
支出合計	3,867	3,625	3,834			
大規模修繕: H22~H27	H22下水道接続工事(浄化槽撤去)		8,400	改修: H22~H27	0	
施設設置 の効果	観光客の受入に対する施設整備		夏を中心に訪れる県外観光客の定着化			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	夏を中心に県内外から観光客が訪れる三隅自治区の観光地のひとつであるため、現状維持する必要がある。
総合評価:	存続	県内外の観光客を受け入れる施設として存続。 経費の削減や利用者・利用料増の検討は必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 建設費用=公園全体

整理番号

218

複数計上: (217)(219)(232)

施設名:	田の浦公園 オートキャンプ場	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町西河内1315番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上			
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施	自治法第244条の2第1項	建築年度:	平成13年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	キャンプ場として整備 事業コストは田の浦公園施設全体の決算額を按分。 「アクアみずみ」配置の職員が三隅中央公園及び田の浦公園全体の管理を行っているため、人件費は計上していない。			
施設区分:	その他体育施設			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】6,750.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市			
利用対象者:	主に海水浴客	60,180 人	利用者H17:	1,158
料金体系等:	1区画1泊あたり:3,150円 1区画1回(日帰り、15人まで):1,570円		利用者H18:	840
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H19:	868
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ:		利用者H20:	777
			利用者H21:	935
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	502	567	671	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	631,327
指定管理料	1,291	1,291	1,291		一般財源:	328,327
市補助金	0	0	0		国県支出金:	303,000
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	1,793	1,858	1,962			
光熱水費	279	294	281	(支出)	H21利用度(利用者/対象者)	0.02 回
委託費	1,108	1,108	1,108	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	43.4 %
人件費	0	0	0			
その他	170	59	157			
支出合計	1,557	1,461	1,546			
大規模修繕:H22~H27	-	0	改修:H22~H27	-		0
施設設置の効果	観光客の受入に対する施設整備		夏を中心に訪れる県外観光客の定着化			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
		現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	地元以外で県外利用客もあり(中国5県以外では、東京、滋賀等)、重要な観光施設であるため現状維持。
総合評価:	存続	県内外の観光客を受け入れる施設として存続。 利用者・利用料増の検討は必要。

行政評価対象施設【文教施設】平成22年度の状況

No.	施設名	担当課	H22 利用者数 (人)	H22収入(千円)						H22支出(千円)				
				利用料等	指定管理料	市補助金	市委託金	その他	収入合計	光熱水費	委託費	人件費	その他	支出合計
1	312 浜田市世界こども美術館 創作活動館	文化振興課	71,306	7,494	59,667	13,637	0	8,721	89,519	9,683	18,813	34,294	35,822	98,612
2	313 石央文化ホール	文化振興課	64,688	37,170	45,663	4,000	0	1,637	88,470	11,801	22,224	29,252	31,064	94,341
3	311 浜田市浜田郷土資料館	文化振興課	1,953	0	9,811	0	0	52	9,863	699	428	7,458	1,278	9,863
4	329 浜田市弥栄郷土資料展示室	弥栄分室	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	290 浜田市立石正美術館	三隅分室	25,326	4,625	51,592	0	0	2,870	59,087	4,559	6,726	29,476	18,088	58,849
6	287 浜田市三隅歴史民俗資料館	三隅分室	145	0	0	0	0	0	0	49	500	0	261	810
7	248 浜田市旭歴史民俗資料館	旭分室	41	4	0	0	0	0	4	21	13	0	5	39
8	249 浜田市立旭図書館	旭分室	2,597	0	0	0	0	0	0	0	0	2,693	418	3,111
9	271 金城民俗資料館	金城分室	346	34	447	0	0	4	485	99	129	319	62	609
10	272 金城歴史民俗資料館	金城分室		34	448	0	0	4	486	99	71	318	62	550
11	274 浜田市立金城図書館	金城分室	2,616	0	0	0	0	0	0	0	0	1,360	323	1,683

行政評価対象施設【社会福祉施設】平成22年度の状況

No.	種別	施設名	担当課	H22 利用者数 (人)	H22収入(千円)						H22支出(千円)				
					利用料等	指定管理料	市補助金	市委託金	その他	収入合計	光熱水費	委託費	人件費	その他	支出合計
12	老人福祉センター	82 浜田市総合福祉センター	地域福祉課	37,579	2,677	27,404			4,265	34,346	12,734		7,363	14,237	34,334
13	デイサービスセンター	81 浜田市総合福祉センター (野原デイサービスセンター)	地域福祉課	7,363	10,471			60,281	70,752			44,588	16,828	61,416	
14	その他社会福祉施設	445 ラ・ペアーレ浜田	地域福祉課	54,779	41,162	5,351		431	46,944	9,861	2,987	16,682	17,262	46,792	
15	グループリビング	83 浜田市やさかやすらぎの家	弥栄 市民福祉課	2	431	1,076		1	1,508	461	19	759	221	1,460	
16	老人福祉センター	85 浜田市弥栄老人福祉センター	弥栄 市民福祉課	2,336	55				55	636	577		205	1,418	
17	老人憩いの家	88 浜田市老人憩いの家	弥栄 市民福祉課	3,076	478				478	463	532	744	237	1,976	
18	デイサービスセンター	57 浜田市三隅デイサービスセンター	三隅 福祉課	4,283	7,228			53,993	61,221	3,750	415	34,746	22,310	61,221	
19	保健センター	64 浜田市三隅保健センター	三隅 福祉課	1,354					0	408			71	479	
20	老人福祉センター	67 浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘	三隅 福祉課	1,107	41	5,870			5,911	652	987	3,821	451	5,911	
21	グループリビング	34 浜田市あさひやすらぎの家	旭 市民福祉課	5	1,041	488		16	1,545	487		244	432	1,163	
22	その他社会福祉施設	35 浜田市あさひふれあいプラザ	旭 市民福祉課	254		422			422	218			207	425	
23	保健センター	45 浜田市旭保健センター	旭 市民福祉課	1,610					0	482	13		38	533	
24	その他社会福祉施設	56 浜田市金城高齢者生活福祉センター	金城 市民福祉課	85	716	14,324		423	15,463	1,666	1,345	9,400	2,715	15,126	
25	デイサービスセンター	49 浜田市金城高齢者生活福祉センター	金城 市民福祉課	4,509	4,567			41,102	45,669	3,424	1,393	32,492	13,964	51,273	
26	老人福祉センター	53 浜田市金城老人福祉センター	金城 市民福祉課	2,054 (選挙1,304)					0					0	
27	障害者作業所	38 浜田市あさひひまわり工房	旭支所 市民福祉課	1,644	2,061	4,300	414	100	6,875	484	117	3,784	2,490	6,875	
28	障害者作業所	61 みすみ地域活動支援センターきずな	三隅支所 市民福祉課	1,338	997	4,300	207	55	5,559	333	31	3,362	1,833	5,559	

行政評価対象施設【放課後児童クラブ】平成22年度の状況

自治区	学校名称	H22.5.1児童数		No.	児童クラブ名称(ID)	児童クラブ位置	管理形態	定員	利用者	H22収支 (千円)										
		全学年	1～3年							利用料等	市補助金	市委託料	その他	収入計	光熱水費	委託費	人件費	その他	支出計	
浜田	原井小学校	218	111	29	ふたば学級放課後児童クラブ(70)	港町208番地(学校内)	直営	50	43	2,890			2,299	5,189	39		5,552	748	6,339	
	雲雀丘小学校	131	62	30	若潮学級放課後児童クラブ(71)	原井町1045番地(学校内)	直営	30	26	1,726			1,391	3,117	187		3,195	431	3,813	
	松原小学校	191	98	31	くすのき学級放課後児童クラブ(72)	浅井町1415番地2(学校内)	直営	40	35	2,284			1,795	4,079	58		4,317	601	4,976	
	石見小学校	392	211	32	杉の子学級放課後児童クラブ(73)	黒川町3738番地ノ4(学校内)	直営	70	65	4,412			2,338	6,750	89		6,707	1,123	7,919	
	後野小学校	16	9																	
	佐野小学校	15	9																	
	美川小学校	98	47	33	山ばと学級放課後児童クラブ(74)	内田町1117番地2	その他	30	21	1,412			2,464	3,876	401	529	4,348	68	5,346	
	周布小学校	334	166	34	ひまわり学級放課後児童クラブ(75)	周布町イ63番地ノ3(学校内)	直営	50	35	2,450			2,322	4,772	164		6,289	638	7,091	
				35	ひまわり第2学級放課後児童クラブ(80)	日脚町1053番地8	直営	60	42	2,840			2,578	5,418	388		5,004	1,315	6,707	
	長浜小学校	280	143	36	とびうお学級放課後児童クラブ(76)	長浜町1589番地乙(長浜天満宮)	直営	70	60	3,987			3,044	7,031	600		6,433	1,864	8,897	
					とびうお第2学級(休止)	熱田町820-1(幼稚園)														
	上府小学校	74	41	37	かぜの子学級放課後児童クラブ(77)	上府町イ2488番地ノ1(学校内)	直営	20	12	869			945	1,814	226		3,073	279	3,578	
	国府小学校	199	99	38	かもめ学級放課後児童クラブ(78)	国分町2205番地3(学校内)	直営	50	40	2,698			2,394	5,092	268		5,292	728	6,288	
	有福小学校	9	4																	
	宇野小学校	0	0																	
三階小学校	245	126	39	さくら学級放課後児童クラブ(79)	竹迫町2396番地2(学校内)	直営	70	62	4,112			2,221	6,333	102		6,305	1,038	7,445		
金城	雲城小学校	142	71	40	雲城地区児童クラブ(54)	金城町七条イ982番地(金城総合運動公園)	その他	40	35	2,322			1,516	3,838	345	743	4,056	98	5,242	
	今福小学校	43	21		今福地区児童クラブ(H21で休止)	金城町今福1422番地3(今福保育園)														
	波佐小学校	21	7																	
旭	今市小学校	71	40	41	今市児童クラブ(46)	旭町今市615番地(旧今市保育所)	その他	20	22	1,410			1,921	3,331	267	550	3,416	60	4,293	
	木田小学校	12	5																	
	和田小学校	14	9																	
	市木小学校	16	8																	
弥栄	弥栄小学校	66	33	42	やさか児童クラブ(86)	弥栄町長安本郷325-1(学校内)	直営	20	16	1,046			945	1,991	314	13	2,704	84	3,115	
三隅	三隅小学校	188	90	43	三隅小児童クラブ(65)	三隅町古市場450番地(学校内)	その他	50	23	1,551			2,305	3,856	242	558	4,735	80	5,615	
	岡見小学校	56	31	44	岡見小児童クラブ(66)	三隅町岡見516番地(岡見公民館)	その他	40	22	1,464			1,507	2,971	0	525	3,382	0	3,907	
	井野小学校	18	12																	
	室谷分校	10	4																	
	26校	2,859	1,457		16箇所			710	559	37,473	0	0	31,985	69,458	3,690	2,918	74,808	9,155	90,571	

行政評価対象施設【スポーツ施設】平成22年度の状況

施設種別	自治区	名称	No.	施設名称(ID)	場所	管理形態	利用者	H22収支 (千円)										担当課等	
								利用料等	指定管理料	市補助金	市委託料	その他	収入計	光熱水費	委託費	人件費	その他		支出計
体育館	浜田	浜田	45	浜田市健康増進センター(307)	松原町277番地6	直営	7,920	588	0	0	0	0	588	390	608	60	177	1,235	生涯学習課
		浜田	46	サンマリン浜田(308)	原井町3050番地9	指定管理(公募)	47,302	6,661	4,800	0	0	0	11,461	1,913	2,767	4,931	1,575	11,186	文化振興課
	金城	金城	47	金城総合運動公園 総合体育館(275) (ふれあいジム・かなぎ)	金城町七条イ982番地	指定管理(公募)	37,925	3,083	16,076	0	0	12	19,171	3,857	9,283	3,545	809	17,494	金城教育課
		金城	48	くざ会館(112)	金城町久佐イ560番地4	直営	370	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旭	旭	49	旭公園 市民体育館(250)	旭町1007番地4	直営	5,336	228					228	1,236	840	120	76	2,272	旭教育課
	三隅	三隅	50	浜田市三隅B&G海洋センター(278)	三隅町西河内1240番地	指定管理(指名)	6,148	431	5,426	0	0	0	5,857	534	229	4,405	770	5,938	三隅教育課
		三隅	51	三隅中央公園 多目的運動場(228)	三隅町古市場2003番地	指定管理(指名)	6,691	3,180	7,635	0	0	100	10,915	2,473	593	3,798	4,022	10,886	三隅建設課
		三隅	52	岡見スポーツセンター(229)	三隅町岡見4603	指定管理(指名)	1,811	80	894				974	386	470	0	95	951	三隅建設課
プール	浜田	浜田	53	ラ・ペアーレ浜田 温水プール(446)	浅井町64-11	指定管理(指名)	54,779	41,243	5,351	0	0	428	47,022	9,891	2,987	16,682	17,462	47,022	地域福祉課
	旭	旭	54	旭公園 水泳プール(175)	旭町今市1068番地6	直営	801	113	0	0	0	113	152	0	62	382	596	旭建設課	
	三隅	三隅	55	三隅中央公園 屋内プール(222)	三隅町古市場2003番地	指定管理(指名)	46,171	12,043	28,942	0	0	267	41,252	9,891	5,203	15,193	10,980	41,267	三隅建設課
スケート場	浜田	浜田	56	サン・プレッジ浜田 アイススケート場(292)	上府町イ2457番地	指定管理(指名)	12,755	11,617	6,461	5,972		716	24,766	7,284	3,948	8,116	10,365	29,713	生涯学習課
テニスコート	浜田	浜田	57	浜田市庭球場(293)	黒川町3735-1	指定管理(公募)	4,875	900	934	0	0	0	1,834	303	320	382	438	1,443	生涯学習課
		浜田	58	浜田市勤労青少年ホーム テニスコート(154)	殿町123番地10	直営	206						0					0	産業政策課
	金城	金城	59	金城総合運動公園 多目的コート(108)	金城町七条イ982番地	指定管理(公募)	1,809	148	767	0	0	0	915	184	443	169	38	834	金城教育課
		金城	60	波佐山村広場 テニスコート(118)	金城町長田口192番地4	直営	120	0	0	0	0	0	0	3	30	0	0	33	金城産業課
	旭	旭	61	旭公園 テニス場(173)	旭町今市992番地	直営	284	50	0	0	0	0	50	8	0	52	171	231	旭建設課
		旭	62	あさひ温泉公園 テニスコート(91)	旭町木田963番地2	直営	0	0	0	0	0	0	0	0	144	0	0	144	旭産業課
	三隅	三隅	63	三隅中央公園 市民テニス場(221)	三隅町古市場611番地	指定管理(指名)	5,048	76	907				983	279	69	491	171	1,010	三隅建設課
陸上競技場	浜田	浜田	64	浜田市陸上競技場(310)	黒川町3739番地	指定管理(公募)	12,682	381	6,302	0	0	0	6,683	2,012	2,166	2,640	5,862	12,680	生涯学習課
	旭	旭	65	旭公園 陸上競技場(179)	旭町今市990番地1	直営	250	17	0	0	0	0	17	21	0	225	144	390	旭建設課
	三隅	三隅	66	三隅中央公園 市民陸上競技場(235)	三隅町古市場595番地	指定管理(指名)	11,294	364	2,418				2,782	533	69	867	1,328	2,797	三隅建設課
野球場	浜田	浜田	67	浜田市野球場(309)	黒川町3738-1	指定管理(公募)	13,105	1,357	4,625	0	0	0	5,982	1,480	1,524	1,866	2,137	7,007	生涯学習課
		浜田	68	農村広場(160)	内村町468番地	直営	700	0	0	0	0	0	0		120	15	19	154	農林課
	金城	金城	69	今福スポーツ広場 野球場(277)	金城町今福1469番地2	指定管理(公募)	1,014	245	526	0	0	0	771	29	29	632	28	718	金城教育課
	旭	旭	70	旭公園 市民球場(178)	旭町今市1068番地6	直営	1,929	176	0	0	0	0	176	35	0	203	1,428	1,666	旭建設課
	三隅	三隅	71	三隅中央公園 市民野球場(234)	三隅町古市場532番地	指定管理(指名)	3,478	573	2,569				3,142	1,190	69	1,168	483	2,910	三隅建設課

行政評価対象施設【スポーツ施設】平成22年度の状況

施設種別	自治区	名称	No.	施設名称(ID)	場所	管理形態	利用者	H22収支 (千円)										担当課等		
								利用料等	指定管理料	市補助金	市委託料	その他	収入計	光熱水費	委託費	人件費	その他		支出計	
ソフトボール場	三隅	三隅	72	田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場(219)	三隅町西河内1238番地	指定管理(指名)	5,131	21	147				168	45	0	0	163	208	三隅建設課	
多目的広場	浜田	浜田	73	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場(306)	上府町イ2457番地	指定管理(指名)	8,875	997	718	664	0	0	2,379	614	2,835	902	1,152	5,503	生涯学習課	
		浜田	74	浜田市海のみえる文化公園 多目的広場(182)	野原町	直営	3,283	2	0	0	0	1	3	191	1,954	239	44	2,428	維持管理課	
		浜田	75	河内町親水広場 自由広場(183)	河内町1897番地1	直営	530	0	0	0	0	0	0	53	0	0	23	76	維持管理課	
	金城	金城	76	金城総合運動公園 多目的広場(113)	金城町七条イ982番地	指定管理(公募)	4,387	357	1,860	0	0	1	2,218	446	1,074	410	94	2,024	金城教育課	
		金城	77	波佐山村広場 多目的広場(140)	金城町長田口192番地4	直営	360	0	0	0	0	0	0	22	195	0	0	217	金城産業課	
	旭	旭	78	あさひインター公園(174)	旭町丸原115番地24	直営	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	旭建設課
		旭	79	ふれあい多目的広場(176)	旭町丸原1517番地4	直営	2,204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	旭建設課
	弥栄	弥栄	80	弥栄運動広場施設(ゲートボール場)(314)	弥栄町長安本郷234番地	直営	780	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	弥栄教育課
		弥栄	81	弥栄運動広場施設(野球場)(330)	弥栄町長安本郷234番地	直営	2,072	15	0	0	0	0	15	142	511	0	50	703	弥栄教育課	
	三隅	三隅	82	須津防災多目的広場(148)	三隅町岡見5100番5	直営	360						0	50	170		37	257	三隅産業課	
		三隅	83	あすなろ児童公園(216)	三隅町西河内地内	直営	-						0	0	0	0	0	0	0	三隅建設課
		三隅	84	杉の森運動公園(220)	三隅町向野田地内	直営	100						0	26	0	0	290	316	三隅建設課	
		三隅	85	三隅中央公園 多目的広場(226)	三隅町古市場524番地	指定管理(指名)	14,125	124	1,663				1,787	378	69	1,368	111	1,926	三隅建設課	
		三隅	86	きぼう公園(227)	三隅町三隅地内	直営	300						0	26	0	0	0	26	三隅建設課	
フットサル場	弥栄	弥栄	87	浜田市フットサルやさか競技場(315)	弥栄町長安本郷339番地	直営	4,443	138	0	0	0	138	139	133	520	0	646	弥栄教育課		
グラウンドゴルフ場	金城	金城	88	今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場(253)	金城町今福1469番地2	指定管理(公募)	3,274	792	1,698	0	0	2,490	92	95	2,041	89	2,317	金城教育課		
	旭	旭	89	八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場(89)	旭町本郷1269番地1	指定管理(指名)	158	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	旭産業課	
ゲートボール場	金城	金城	90	今福スポーツ広場 ゲートボール場(254)	金城町今福1469番地2	指定管理(公募)	12	3	6	0	0	9	0	0	8	0	8	金城教育課		
		金城	91	波佐山村広場 ゲートボール(114)	金城町長田口192番地4	直営	120	0	0	0	0	0	3	25	0	0	28	金城産業課		
	旭	旭	92	八戸川農村公園 ゲートボール場(90)	旭町本郷1269番地1	指定管理(指名)	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	旭産業課	
		旭	93	あさひ温泉公園 ゲートボール場(92)	旭町木田963番地2	直営	30	12	0	0	0	12	25	98	50	0	173	旭産業課		
その他体育施設	三隅	三隅	94	田の浦公園 バースハウス(217)	三隅町西河内1284番地	指定管理(指名)	1,385	227	1,638			1,865	296	1,329	0	569	2,194	三隅建設課		
		三隅	95	田の浦公園 オートキャンプ場(218)	三隅町西河内1315番地	指定管理(指名)	748	613	660			1,273	409	360	0	132	901	三隅建設課		